

Title	我国銀行取引改善の根本方針
Sub Title	
Author	三宅, 嘉十郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1919
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.13, No.4 (1919. 4) ,p.511(69)- 527(85)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19190400-0069

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

(む望な記附御旨る依に告廣誌雜會學田三は節の文注御へ主告廣)

三田カレージ
タウンに於
ける唯一
の理想
的なる

米華堂カレージ

三田 一丁目
十一番地
停留所
電話芝 四二六六

化學藥品商

小島義忠

東京市日本橋區本石町
三丁目八番地
電話本局四六六五番
振替東京一九〇九八番

化學器械

合資 小島器械店

電話本局五三〇七
振替東京三五六一七

雜 録

我國銀行取引改善の
根本方針

三宅嘉十郎

我國銀行取引の改善を加ふべき點二三にして
止まらず銀行自體に於ける改善の如きも尙ほ研
究の餘地あるべく、又預金取引の如き商業界の
著しき發達を遂げたる今日に於ては改良を施す
べき點數多あるべきも、此等は姑く他日に譲り
茲には主として銀行貸出の方面に於て現時の取
引振に就き改善を要する點を説かんと欲す。固
より比較的小額の自己資本金を以て、比較的巨
額の預金を抱擁せる我國の預金銀行としては、

危険分散上現在の如き表面的不徹底の取引を以
て甘んぜざるべからざるの止むを得ざる場合あ
るべく、是を以て私見に對する反對論となさん
も、銀行が自己資本金の増大を圖り更に營業資
力の充實を期するは、銀行自體に於ける改善に
して今直に望み得べからざる事に屬すべく且別
箇の問題なり。故に我國現時の預金銀行に於て
も、又銀行が營業資力の充實を圖る過渡期の時
代に於ても、茲に述ぶるが如き徹底的方法を標
準として取引をなすに努めんか、現時の取引振
は漸次改善さるべきものと信せらるゝなり。

一、我國銀行取引の現状

我國の銀行は元來英國の預金銀行主義に則れ
るものにして、正金、朝鮮、臺灣、勸業、興業
等の特種銀行は外國爲替、殖民地の開拓に必要
なる金融、不動産及有價證券等の金融を圖る等
特殊の營業を爲すも、其他多數の普通銀行に在

りては主として社會の預金を吸収し、之を他に運用して其間に多少の利鞘を收むるを以て主たる業務となせり。されば預金銀行に在りては其の資金運用の途自ら制限せられありて多くは原則として短期の手形割引に用ゐらる。換言すれば預金銀行は其の受入るゝ預金の性質上努めて其の資産を流動的ならしむるを要し、従つて我國の如く確實なる手形の供給甚だ少き市場に在りては、危険の程度を成可く少くする上より、深きよりも淺く、狭きよりも廣く、大口よりも小口の放資を撰擇するに至れり。殊に我國に於ては從來適當なる擔保物件の少かりし爲め、無擔保の貸出多かりし關係より一層右の勢を助長したるが如し。尤も總ての銀行が齎しくかくの如き方針を執りしと云ふ譯にあらざるも、特殊の關係ある取引先を除いては一般に原則として右の如き態度に出でたるなり。故に商工業者に

して大口の金融を受けんと欲するも、銀行と特殊の關係を有するにあらざれば銀行は多くは此の要求を拒絶するか、然らざるも其の金額を大に減少するを常とす。是れ一には我國普通銀行の資力の大なるに依ると雖も、其の根本理由は前記の如く預金銀行主義より結果せる危険分散の原則てふ放資上の安全第一主義に基づく銀行營業上の自衛手段に外ならざるなり。

然れども之が爲め銀行と其の取引者たる商工業者との間の關係は甚だ薄弱なるものとなり、商工業者は其の必要とする金融を得る爲めに銀行の外更に數行と取引を有せざるべからざることとなる。而して銀行の側に於ても之を以て怪しまず、却て當然の事とし取引先に之を懲罰するの狀態に在り。是れ從來に於ける我國銀行取引の實情にして英米等の例と異にし、我國に於ては二行以上數行更に多きは十數行の取引銀

行を有する所以なり。即ち我國銀行取引の缺點は(一)銀行が自衛上特殊の關係以外に對し一時に大口の金融を肯んせざること、及び(二)商工業者と銀行との關係薄弱にして取引銀行の多數なることの二なり。

然るに今次の戰亂は益々此の勢を促進せしめたるの傾向あり。即ち我國富力の増加は著しく銀行預金を増加し其の貸出資力を大ならしめたるも普通銀行は依然として從來の貸出方針を踏襲し一時大口金融には容易に應せず、淺き小口の要求に對しては舊き取引先たるも新規の者たるを問はず之に應ずる方針を執りしが、放資上の原則たる危険分散主義に基づく廣く淺く小口の金融は、其の額の少なるだけ資金潤澤の勢に驅られて何時しか放漫なる放資に陥り、銀行は唯有り餘れる資金を運用するに熱中して、借入依頼人の信用擴張の程度及び其の資金の使途

等何等究めずして貸出を爲すに至れり。詳言すれば銀行は信用擴張の基礎となるべき資産又は事業或は人物等確實なる標準となるべき物を求めずして、唯漠然たる一般財界の景氣に左右せられて計畫なき貸出を敢行したり。茲に於てか財界調節の機關たるべき銀行が却て財界を混亂に陥るゝの原因を爲すに至りしなり。

更に戰爭以來我が商工業者の資力増大せるも諸物價の騰貴を來せる結果、商工業者の資金需要は著しく増加し、一般景氣の好況に依る投機の流行は益々取引高を増大せしめ、従つて銀行に對する資金の需要は戰前に數倍することゝなれり。然るに銀行は前述せる如く一人に對して大口の金融を與ふるを肯んせず、寧ろ多數の取引者に對し小口の口數多き金融を希望せしかば、銀行取引者は勢ひ從來の取引銀行のみを以ては自己の需要を満足せしむる能はざることゝ

なり、更に他に取引銀行を求めて金融を受くるを常とし、かくて商工業者の信用擴大するに従つて取引銀行を増加するの狀態なりき。此外銀行數の増加せる事も取引銀行増加の大原因を爲すは勿論なり。何れにしても取引銀行數の増加は銀行が取引者の資産信用を酌量して與へんとする金融の極度額をして全然無意味のものたらしめ、其の取引者より云へば其の總信用膨脹額は非常の巨額に達し、其の基礎たるべき資産信用の限度を遙に超過して殆んど危険點に迄上れるもの比々皆然るの狀態なりき。而して銀行と取引者間の關係薄弱なる結果として、銀行は其の取引者が如何なる銀行と如何なる程度の取引を爲せるやを究めず、其の内容の暴露せらるゝに及んで、意外の感に打たるゝことあるは往々見る所の如し。

要するに我國の銀行は今大戦亂以來著しく預

我國の銀行取引が甚だ不徹底にして、或る場合には銀行は取引者より脅され、又或る場合は取引者銀行に依りて脅さるゝの狀態に在りて、従つて商工業者は勢ひ多くの取引銀行を有し以て何れかの銀行に依りて資金の需要を満足せんとするに至る。而してかく取引銀行の多き丈け自己の資産以上不當の信用膨脹を爲すこと容易にして、此方面に於ける手腕家と稱せらるゝ者に至りては何れも自己の資産を遙に超えたる信用を受けあるを常とす。かくの如き有様なりしかば銀行信用は戦時中著しき膨脹を見、東京組合銀行に於て戦前の貸出は四億一千萬圓なりしもの昨年十月末に於ては十四億七千萬圓となり、又大阪組合銀行にては貸出は戦前の三億一千萬圓より昨年十月末十億一千萬圓に増加し何れも三億餘の膨脹を示せり。是れ固より戦時中に増殖したる資金の大部分をして内地に放資口を求

金の膨脹を來し、爲めに自己資本金は營業資金の極めて一小部分を形成するに過ぎざる狀態となりしが、而かも我が商工業界の擴大は更に甚しくして、銀行の資力は單獨にて此等一商工業者の資金需要に對し徹底的に満足を與ふる能はざるに至りし結果として、又一には多數分立競争せる銀行の存在せるに乘じ、自己の資産、信用以上不當に信用を膨脹せんとする投機的商工業者のあるよりして、銀行取引は甚だ不徹底淺薄のものとなり、銀行と取引先と相共に虛心坦懐なる能はず、互に猜疑の眼を以て暗中模索に腐心し、若し得意先に對する一片の惡評にても耳にすることあらんか、其の真相をも究めずして直に警戒を加へ、銀行自衛に汲々として得意先を援助するが如き事は毫も念頭に置かざるに似たり。

二、時局の變動と銀行家の態度

めしめんとしたるにも依るものにして、我國の戦時中外國より受入れたる正貨は約二十二億圓にして、其中約十億圓は外國に放資されたるも他の大部分は内地に流入し以て銀行信用擴大の基礎を爲したるが爲めなり。若し米國の如く巨額の正貨受入あるも、他方に同様巨額の海外放資を爲したらんには、決してかくの如く信用の不當の膨脹を來さざりしなり。何れにしても銀行の標準なき即ち放漫なる貸出は、物價の騰貴と相俟て商人の投機を助長し、更に事業の勃興を煽揚せるは争ふべからず。固より之が當事者たる商工業者の罪は免るべからざるも、確實なる計畫を樹てずして唯資金の有るに任せて信用を與へ、かくの如き無謀の計畫に金融を與へたるは銀行家の罪に歸せざるべからず。財界順調にして資金の運轉滞りなき時代に於ては格別弊害を認むるに至らざるも、一朝財界の變動期に

際會せんが忽ち財界を混亂せしむるの結果を來すに至るなり。蓋し確實なる計畫を樹てずして無謀に信用を膨脹したる銀行家は、財界の前途暗澹たるに至れば又徒に信用の收縮を維れ事とするに至り、而して多數の銀行と取引せる商業者は、かくて多くの取引銀行より殆んど同時に資金の回収を迫られ、取引を一時に擴張しある丈け非常の窮境に陥らざるを得ざることをなすを以てなり。戰時中不相當に信用を膨脹したる大小の商工業者が、今日銀行の貸出手控に遭遇して窮狀を暴露せるもの皆此の類なり。又窮狀を暴露せざる迄も之が爲め非常の打撃を蒙れるものに至りては殆ど枚舉に遑あらざるなり。而して今日銀行は何故にかくも貸出を緊縮せしめざるべからざるやといふに之亦具體的の理由なし。唯從來確乎たる標準なくして放漫なる貸出を爲したる關係上、今日財界の變動期に際

して唯漠然と一般的に貸出を緊縮するに至りしものなり。今日銀行當事者は財界の前途險惡なるを以て警戒を要すべしとなすも、余をして言はしむれば若し銀行の貸出にして成算ありしものとすれば、今日直に一般的に警戒を加へ信用を收縮するの必要なしと信せらる。勿論大口の貸金ある者の破綻に就ては、銀行も協力して之が救済整理に盡力しつゝあるを聞くも此等は寧ろ銀行自衛の上より出でたるものにして、小口のものに對しては時局變動以來常に回収方針を押し成可く速に手を切り爾後は貸出を見合しつゝあり。されば商工業者は銀行の此の態度に慍焉たるものありて寧ろ銀行家の無爲無策なるを非難するの聲高し。

互の罪にして、今日商工業者は銀行貸出の急激なる緊縮に依り意外の打撃を蒙り果ては手持品の投資を爲さざるべからざることとなり、益々商品市場を崩壊し従つて其の損失を大ならしむるに至るを見て、銀行の態度の苛酷なるに憤慨せる者ありといふと雖も、是れ決して銀行業者のみの罪にあらず。商工業者は銀行に對して自己の資産、信用状態を明示せず、寧ろ銀行をして成可く多くの資産を有せるが如く思はしむるに努め更に多數の銀行と取引せるに拘はらず、之を明かにせず、極端に言へば銀行を瞞着して信用を膨脹したるの結果なりと謂はざるべからず。遮莫銀行と商工業者との關係かくの如くなるに於ては、相互協力を云ふが如き徹底的の取引を望むべからず、従つて銀行家は商工業者の利益を無視して貸出の回収を圖り、甚しきは我先に關係を絶たんとして取引者をして窮境に陥

らしむをも辭せざるなり。今日我國の商工業者が時局の變動に遭遇して、有力なる銀行の後援なくして窮態を暴露しつゝあるもの、全く我國銀行取引の不徹底なるに職由せるものにして財界の一大缺陷なり。併し乍ら商工業者も今日に至りて始めて銀行と提携することの緊急の場合極めて必要なことを自覺し、其の從來の取引に缺點の存せしことを感得するに至りしかば、茲に我國銀行取引は大に改善せられ一新紀元を劃することなるべしと信せらる。左に其の改善の根本方針に就て一言すべし。

三、銀行取引改善の根本方針

銀行と財界とは常に協調を保つべきものにして、銀行の取引改善も銀行と商工業者と相協力して始めて其の全きを期することを得べし。故に之が改善の方針に就ても双方より研究せざるべからず。

(A) 銀行業者の側に於ける改善

(イ) 貸出方針の確立 銀行の貸出に割引と貸付の二種あることは何人も知れる所の如くなるが此等割引にしても又貸付にしても銀行は何等か目的とする所なかるべからず。擔保付の貸出にありては其の擔保の有價證券たると商品たると更に不動産たるとを問はず擔保を目的とす。固より其他借主の信用、資産、事業等に注意を拂ふと雖も主として其目的となるものは擔保其物に外ならず。故に若し適當なる擔保を徵するに於ては其は目的ある貸付と見るべく、銀行の信用は擔保物の存在を標準として擴大せらるることゝなるを以て、無謀なる信用膨脹は自然阻止せらるることゝなるべし。英國の銀行業に於ては商業手形の割引以外は貸付は殆んど全部擔保主義にして、銀行の相當と認むる擔保を提供する限り何人と雖も所要の資金を得らるべきも、之

と反對に相當の信用を有する者と雖も適當の擔保物なきに於ては全然資金の融通を受くる能はざるなり。かくの如く銀行の資金融通を全部擔保主義の原則に従ふべしとなすは屈伸性なき窮屈なる貸出方針なるは勿論にして、現に英國の如き大銀行が主として此の方針を執る所よりして、相當の能力あり信用ある者にして往々資金を得ること能はざるの状態に陥らしむとの非難を受くる所以は茲に存す。併し乍ら擔保主義は無謀なる貸出を阻止するに必要な貸出の標準を定むる目標たるを失はず。貸出の標準を此の擔保主義の上に置く時は、銀行の資金融通は其の借入人の資産を現金化することに過ぎざれば其の金額は決して資産を超過することなく、商工業者の側より見て其の信用を自己の資産以上に膨脹することなかるべし。

然れども擔保主義の貸出は限定的なるのみな

らず、相當の資産を有するも擔保として不適當なるもの少からず。かくの如き場合にも猶ほ擔保主義を貫徹せんとすれば、遂に貸出を拒絶せざるべからざることを以て、かくの如き場合に於て貸出の標準となるものを求めざるべからず。而して先づ擧ぐべきものは借入人の全資産なるべし。借入人の資産を如何にして評價するやは技術上の問題にして困難の事なるも、兎も角或る價額を有する資産は貸出を決定する有力なる標準となるは言を俟たず。此の貸出に於ける資産標準主義は精神に於て前項の擔保主義と同一にして、唯一は擔保の效力を法律的ならしめたるものなるに此は借入人の全資産を以て其借入の擔保としたるの相違あるのみなり。然れども右資産主義は擔保の效力を確保せざるを以て、若し取引銀行數行に亘り其の各銀行に於て全資産擔保主義の下に貸出を爲さんか此の

原則は根本より覆さるることゝなる。若し銀行が此の方針の下に貸出を爲すに當りて、資産の一割又は二割を以て信用附與の限度を決定せせんか、而して數行の銀行が同様の方針を執らんか、同一借入人の一定資産の負へる債務は甚だ多額に上り、折角資産といふ具體的標準を求め乍らも不當に信用を膨脹するの結果を來し、事實上無謀の貸出と選ぶ所なきに至るなり。故に銀行は資産主義の下に貸出を爲すに當りては其の借入人の取引銀行數及び其の各銀行に對して負へる債務額を豫め知ることを要すべく、銀行は取引者に對して當然此等事項の説明を要求するを得べし。若し之を求むるを厭ひて單に資産の何割位といふ標準に於て貸出を爲さんか、其の貸出は借入人の資産を標準とすると雖も事實上に於て確實なる目的なき無謀の貸出と稱せざるを得ざるなり。故に資産主義に於ては銀行は

(一)資産の總額及び(二)資産に對して負へる債務を詳知するを必要條件とす

擔保、資産等具體的物件の外貸出の目的となり標準となるべきものは、借入人の營める商業又は工業即ち事業其者なり。商業を營むに必要な店舗、什器、器具、倉庫、商品及び工業上必要とする工場、機械、器具、各種の設備、原料、半製品等は營業者の資産を形成するものにして、之を目的とする貸出は前項の資産主義の中に含まるべきも又其の事業の性質如何と云ふ無形の要素を標準とせざるべからざる場合多し。勿論銀行が貸出を爲す場合に於て其の借入人の事業を承知せざる者なかるべしと雖も、かくの如き程度の了解を以ては未だ貸出決定の標準となすに足らず。少くも商業ならば其の取扱へる商品の種類及性質、殊に取引の狀況に就て詳知するを要すべく、工業ならば技術的方面は

別とするも其の經濟的商業的方面に至りては十分に研究を加へざるべからず。商業及び工業の將來に於ける盛衰は無形の資産の増減と異ならざれば、資産主義の貸出を貫徹する意味より見て事業其の者を了解するは成算ある貸出の主な條件なりとす。従つて之を了解せずして爲せる貸出は不徹底なる無謀の貸出と稱せざるを得ず。

最後に貸出の標準を爲すものは借入人の人物、信用是れなり、茲に謂ふ信用は主として經濟的の信用にして多くは其の人の資産(純資産)の大小に依りて決定せらるゝを常とするも、又資産より獨立せる各自固有の信用の存するありて、之が貸出の決定に標準を與ふる場合もあり。又かくの如き信用を離れて人物如何にも注意を拂はざるべからずして、世には資産なく従つて資産的信用なしとするも其人物、手腕其他社會的

地位等世間の其の人に對して拂ふ尊敬の程度の大なるもの稀なりとせず。此等は將來事業遂行上重大なる關係を有するものにして貸出決定の重大なる要素を爲す。殊に資産の調査困難なるか資産の變動測るべからざるが如き場合に於ては、先づ貸出の重大なる決定條件を爲すものは依然其者の人物、信用に在るや勿論なり。

以上銀行の貸出決定の要素として擔保、資産、事業、人物並信用の四項目を掲げたり。此の中の擔保主義は其の擔保物件の選擇適當なるや否やは別問題として貸出の重心は擔保の上に在りて此の貸出は目的あり標準ある確實なるものと云ふを憚らず。併し乍ら擔保付貸出は我國の銀行に於ては今日の處餘り多からず、故に問題は第二以下の資産、事業、人物並信用に向はざるべからず。銀行が貸出を爲すに當りて此等三箇の要素に對して充分の注意を拂ひ研究を爲し、之よ

りして何等か貸出上確たる標準となるべきものを得、然る後此の標準に合致せる貸出を爲すを以て余は徹底せる貸出なりと言はんことを欲す。更に右四項目とは稍趣を異にせるも貸出に當りて其の資金の使途及び返済の方法を明確に爲し置くことを必要とす。固より商業手形に就ては此を深く究むるの必要なしと雖も、貸付にありては最も注意を要し、此の事にして明確ならざらんか其の貸出は不徹底無謀なるの譏を免るべからず。然るに今日實際事に當るの銀行業者にしてかくの如く要所を衝ける貸出を爲しつゝあるもの幾何なりや。取引者の資産額幾何位の事に就ては注意するも、既に其資産が如何なる形式に於て如何なる金額の債務を負へるや、殊に數多ある取引銀行に對する取引狀況如何等に就ては注意を用ゐざるものゝ如し。更に其の事業の如何に至りては現在の銀行家中細密なる注意

を加ふる者殆んど稀に、且其の使途及び返済の方法等を明かにし借入人を監督指導するが如き意氣込を以て貸出を爲すが如きものは全く之無しと云ふも過言にあらず、余は銀行貸出の全部とは云はざるも、其の比較的多くの部分が漠然たる確たる標準なき貸出なることを斷言して憚らず。殊に戦亂以來銀行資金の潤澤は銀行をしてかくの如き要點を掴むの暇なからしめたるの感ありて、資金の有るに任せて漠然たる貸出を敢行したるが如く、是れ戦亂以來に於ける信用膨脹の大原因にして、やがて今次財界混亂の動機なりとす。余の理想とする所は從來掲げ來れる數箇の貸出決定要素に就て確然たる標準を得るに在り。之が標準を得ずして爲せる貸出は總て之を無謀の貸出と目し、銀行及び社會を亂す原因を爲す者と謂はざるべからず。銀行の側に於ける銀行改善の根本は即ち徹底せる貸出を爲

すに在りて、從つて財界の動亂期に際會しても徒に漠然たる引締めを爲さざるに在り。銀行家は動もすれば現實の金錢に重きを置き、銀行に幾何の預金を有するの事實を以て主として貸出の標準となし、現金化せざる而かも大なる價值ある事業者又は人物、信用等に注意を拂はざるの傾きあり。現實の金錢の存在は必ずしも資力の充實せることを意味するものにあらず、否往々一方に多額の支拂債務ありて猶ほ現金を保存し銀行預金を爲せることあるは一般の認むる所の如し。故に銀行は右の如き現金保有主義に眩惑せらるゝを止めて、實質ある事業者又は人物、信用等の方面に注意することゝせざるべからず。

(ロ) 銀行家の商工業に對する理解力養成 元來銀行業は商工業の補助機關なるにも拘はらず、現在に於ける銀行業の非常なる發達は恰も商工

業と獨立相對立せる産業なるかの觀を呈し從つて銀行業者は金融の途即ち資金の調達(預金の吸收)及び融通と云ふ方面にのみ熱中し、其資金の調達融通が産業社會と如何なる交渉を有するやに就ては大なる注意を拂はざるが如く感せらる。從つて銀行家の多くは單に成可多くの預金を吸收し之を他に貸付けて其間に利鞘を收むを以て能事終れりと爲し、常に現金化せる資本のみを想像し、其他の形體の資本即ち貨物事業及び此等の設備等の遙に重大なることに就ては注意を拂はず。故に銀行の直接對照たるべき商工業に關する理解力甚だ乏し。かくては銀行業は貸金業と何等選ぶ所なく、財界と協調を保ち之を指導監督して其健全なる發達を企圖すべき重大なる責務を果す能はず。人或は言はん銀行業も他の營業と同じく營利事業なるを以て、かくの如き利益を無視せる國家的見地に立ちて營

業する能はずと。併し乍ら是れ誤れり。銀行家が充分商工業を理解し、前に述べたるが如き成算ある徹底的貸付を爲してこそ、銀行の利益も確實に増加すべきものにして、産業を理解せずして唯自己の資金關係のみより割出したる貸付は決して銀行に利益を與ふるものにあらず。般鑑遠からず既に幾多の實例を現出せるなり。故に余は銀行取引改善の第二の根本方針として、銀行家の商工業に對する從來の觀念を改め之を理解し以て金融的手段に依り誘導啓發するの方針を執るに至らんことを唱道せんと欲す。

(B) 銀行取引者側に於ける改善 我國銀行取引の改善すべき點は單に銀行自身に於てのみならず、更に一層取引者たる商工業者の側にも存す。殊に其の改善を要すべき多くの點は銀行と取引者と相待つて始めて成就するものにして、以下銀行取引者の改善すべき事項

に就て述べし。

(イ)取引銀行に對し開放的なること、外國の銀行取引者は其の取引銀行の概ね一行に限らるゝ爲めか、常に其の取引銀行に對し開放的態度を執り、殊に財政狀態等は殆んど毎月之を銀行に提示する程なるに、之に反して我國の商工業者に在りては舊來の習慣の爲めにも依らんが、多くは秘密主義を執り其の財政狀態は固より營業狀況の如きも銀行に對して公開せず、銀行も亦舊き思想より進んで之を調査する事を屑しとせざるが如く、銀行は興信所を用ゐて僅に其の資産信用狀態を知るの有様なり。而かも興信所の調査せる資産狀態は充分信憑するに足らず、且當人に就て隔意なき説明を聽けると異なり誠に隔靴搔痒の感あるなり。銀行は尙ほ其の他の方法に依り調査すると雖も、其の資産狀態は當人の説明あるにあらざれば完全ならず、殊に個人

界も亦健全なる發達を望むべからず。故に商工業者に在りては次項に述ぶるが如く取引銀行數を減少すると共に、其の取引銀行に對しては充分資産狀態を開放し完全なる了解を得置くこととせざるべからずして、銀行も亦取引の最初に於て之を要求するのみならず、其の後必要に應じて説明を求むるやう注意せざるべからず。幸にして今回の時局變動に依り從來秘密にされありし取引者の資産狀態並に銀行取引狀態の暴露せられしもの多く、其の結果實に意外の事實を發見し銀行も殆んど呆然自失するの有様なりしより、銀行も取引者に對して資産狀態の説明を求め、取引者に於ても銀行の要求を待たずして其の資産狀態を明示するの風習漸次醸成せられつゝあるは喜ぶべき現象なり、今後は此の觀念を全般に普及せしめ銀行取引の秘密主義より起る不慮の損害を防止するに努めざるべからず。

の場合に於て然りとす。かくの如く借入希望者の財産狀態に關する了解不充分なるを以て、相互暗中模索の狀態にて銀行の貸出は多く借入希望者の要求に副ふ能はず。而かも銀行は尙ほ不安の念に驅らるゝの止むを得ざるの結果となるなり。故に銀行取引を圓滑にし且徹底的ならしむる爲めには、是非とも取引者は銀行に對して其の資産狀態を開放せざるべからず。我國の商工業者が其の取引銀行に對して資産狀態を示さざりしは、自己の資産程度を他人に暴露することを欲せざる舊來の虛榮的性質に依ること大なるべしと雖、更に注意すべき理由は多數の銀行と取引して自己の資産、信用以上の融通を待んとするに在りて、之が爲めには成可く自己の資産を秘し實質以上大なる信用あるが如くに裝はんとするに在るなり。かくの如き有様なるに於ては銀行の取引は決して着實なる能はず、財

(ロ)取引銀行數の限定、我國に於ては商工業者の有する取引銀行數は概ね二行以上にして十數行、數十行に上れるものも珍しからず。是れ先きにも一言せる如く、取引者としては銀行が一時大口の金融を厭ひ小口にして廣き金融主義を執るより取引銀行を多くして所要の金融を得んとすると、又自己の資産、信用以上の融通を得んとするの二の場合ありて更に新設銀行の増加は此の勢を助長したり。又銀行の側より見るも此の方法を執る時は完全に危険分散を實行することを得るの利益あり。併し乍ら取引者が自己の資産狀態及び銀行取引狀態を銀行に詳細明示せざるよりして、銀行は意外の損失を蒙ることあり。又取引者の失敗よりして財界を混亂するの弊害あるのみならず、銀行取引を不徹底ならしむるの不利あり。勿論財界順調の場合は多くの取引銀行を有する丈、假令不徹底なりとも多

くの金融を得らるゝは疑なきも、一朝今回の如く財界の變動期に際會せんか、何れの銀行に對しても同程度に淺き取引關係を有せしに止まりしとすれば、多くの銀行は何等顧慮せず貸出引縮めの手段に出づべく、茲に至りて取引者は非常の窮境に陥らざるを得ず。然るに若し有力なる一二の取引銀行を有し假令一時多額の融通を必要とする場合に於ては他の銀行より借入るゝことありとするも、主として此の銀行と取引し而かも双方に於て充分なる了解の存するに於ては、今日の如き場合銀行の資力の及ぶ限りの援助を受け得るなるべし。故にかくの如き意味に於て商工業者は常に密接なる取引關係を持せる了解ある後援銀行を有し置かざるべからず。世には銀行に對する借入を返済する爲に、更に他の新規銀行より借入れを爲しかくして銀行に對する借替を爲し姑息的手段を執りつゝあるを見

るもかくの如きは平生取引に了解なきを示せるものにして我國銀行取引の缺陷なり。故に商工業者は取引銀行數を成可く限定するを取引改善の必要條件とす。尤も我國銀行の資力大ならざる爲め常に巨額の資金融通を必要とする商工業者に在りては、一行又は二行の銀行のみに其の取引を限定するに於ては實際上所要の金融を得る能はざる場合の如き取引銀行數を増加するは止むを得ざる事となるべきも、斯くの如き場合に於ては同時に其の資産状態を詳にし、數行の取引銀行をして一團となりて監督指導の任に當らしむるやう努めざるべからず。

要するに我國銀行取引改善の根本は銀行取引をして成可く虚偽の状態より脱して眞面目なる且相互了解ある徹底的の取引たらしむるに在りて、銀行は其の自己資本金の増加を圖り以て其の營業上の基礎を鞏固にし、更に進んで銀行の

合同を行ひて營業資力の充實を期すると共に、多數銀行競争の結果徒に高利の預金を吸収するより起る貸出利率の制限より脱するに努めざるべからざるは勿論なるも、此等は別箇の問題とするも、從來の如き淺薄なる表面的の取引は成可く之を避け、假令充分徹底的の域に達せざる迄も相互了解ある取引を爲すにあり。即ち銀行業者は取引先の事業及び其の人物の如何を充分知悉すると共に、取引者も其の資産信用に就ては出來得る限り開放的態度を執り兩々相俟て健全なる銀行取引の發達を期するを得べきなり。

(大正八・二・二八日稿)

平和克復と歐米經濟界(下)

高城 仙次郎

二 アンダーソン氏の戦後

經濟論(承前)

七、資金の主なる供給國としての米國 戦後に於て要求せらるゝ巨額の資金は何國に依りて供給せらるゝであらうか。南北戦争後に於て、北部諸州は、一方に於て、國內の資本家より資本の供給を仰ぎ、又他方に於て、英國、和蘭及び佛國よりも多額の資金を借入れた。然しながら、這次戦争後に於ける融通資金は南北戦争後よりも、相對的に云へば、遙かに缺乏して居る。今後歐洲交戦國に資金を供給し得る國としては日本南米諸國、歐洲の中立國等を擧ぐることを妨げないが、最大供給國は北米合衆國であらね